



保健医療と福祉の止揚が 高齢社会のパラダイムを変える

口腔生命福祉学科長 鈴木 昭

新潟大学歯学部口腔生命福祉学科は、高齢社会を見据えこれからますます必要とされる医療、保健、福祉を一体的にとらえ、全人的なアプローチのできる人材育成を教育理念に掲げ、全国に先駆け平成16年度に創設されました。オーラルヘルスプロモーションの展開により、健康へ寄与する指導的専門職業人（歯科衛生士・社会福祉士）の養成が、時代の要請であることは、その後続く例えば改正介護保険法にみられる予防福祉の潮流が証明しています。

その第1期生が今春卒業を迎えます。この間、学科創設時からご支援ご指導いただきました学内外の大勢の皆様にご改めとお礼申し上げます。

保健、医療、福祉を支える科学技術は日進月歩し、その制度は変革の只中にあります。このような社会にあっては、「起こってしまった問題」を解決するために活用する知識を集積した人より、「学ぶこと」を学び「これからやってくるであろう問題の発見とその課題を解決」するリファレンス力を身につけた人材が求められています。

このことに応えるために導入されたのが、当学科におけるカリキュラムの大きな特徴であるモジュール制と少人数討議・問題解決型学習法（PBL）です。PBL学習法は、これからいっそう進行すると考えられる人材の流動化する社会で組織と個人の間を柔軟にとらえ、しかもしっかりしたアイデンティティを有し個を主張しつつ「幅広い他職種とのチームワークによる関係性を構築できる力」の涵養にも有効であると考えられます。

一方、保健、医療、福祉もいわば実学であって、

幅広い人間理解を背景に高度の知識、技能、態度と実践力が求められます。

このことから口腔生命福祉学科では、総合大学としての利点を活かし他学部と連携協力するとともに授業計画の編成にあたっては、学外から多くの実務者を招聘し、保健医療福祉における今の動向を伝え、実務能力の修得に意を用いてきました。

病院臨床実習、社会福祉実習については学年進行とともに念入り緻密に編成し、周到に実施してきました。

4年次の病院実習はこれまでの各学年における実習の集積として、その実施にあたって医歯学総合病院の総力、教育、治療、研究機能をあげてご指導、ご協力いただきました。本邦では、初めてである4年制大学における歯科衛生士教育モデルの発信につながるのではないかと、考えています。

学生には実習中、心身の負担も感じるものがあつたかもしれませんが、それだけ濃密で充実した大学病院ならではの臨床実習であつたと思います。各診療科を周り、それぞれご指導いただいた先生方のミッション、パッションとその専門性、そして人柄に触れることができた実習は、これからの保健医療福祉人として必要な豊穡なイメージを育むことに大いに役立ったものと考えています。何よりも6ヶ月間にわたる実習をやり終えた達成感がこれからの自信につながるはずです。その財産を大切にしていきたいと思つています。

また、同じく4年次に実施した社会福祉援助技術現場実習については、学外にフィールドを求めざるを得ないわけですが、幸い県内はもとより、全国各地の社会福祉施設、病院、行政機関等のご

理解とご協力をいただき、円滑に実施することができました。施設の決定にあたっては種別を超えたジェネリックな福祉の実践文化を学生に体感してもらうために異なる2種類の施設を選択することとして、半分は学生の負担軽減を図るため学科で大学から近距離の施設を用意しました。残り半分は学生自らが、社会福祉士に求められる連絡折衝、交渉力を実地に訓練する意味合いも込めて自己開拓の方法をとりました。

福祉実習を終えた学生の振り返りでは、利用者と時空をともに過ごし体験過程を共有する体験を通じて、学び触発されたその感興を他者に伝えずにはいられない、という思いがひしひしと伝わってきました。

順序は逆になりますが、3年次に始まる福祉系科目の履修冒頭に社会福祉と実践現場について鳥瞰図的理解を深めてから以後の学習を進めることとして、亀田地区における施設、行政機関に依頼して実施する集中（4日間）見学体験実習を編成しました。この地区は福祉ゾーンとして社会福祉に関する相談、施設、医療、教育の機関が集積されていて、それぞれの機関が連携協働して、地域に開かれた運営を展開しています。年度始めの4月、5月の連休をはさみしかもほとんど調整の余地のない日程のなかで各施設が、福祉の実習では後発である当学科のプログラムを快く受け入れていただいていることに改めてお礼申し上げます。

次いで福祉系の授業（PBL）が始まるわけですが、当初、福祉の授業が分からないという声が多く寄せられました。これには次の2つの理由があることが、シナリオが進むにつれ分かってきました。一つは、論理の問題。急いで極論すれば、これまでの自然科学的因果律、帰納法による問題解決に向けた思考と討論のパターンに対して、社会人文学的なテーマでは、問題と結果（解決）について1対1の意味対応が少ないことによる説明と討論の困難性、思考方法の違いがあるのではないかと、ということ。二つ目はことば、シンタクスの問題です。口腔保健歯科学領域のシナリオで出てくる意味の分からない初出のことばは、調べる対象の用語として取り上げられ、学習課題に直結すると考えられますが、福祉のシナリオで例え

ば「措置」という用語が出てきても、日本語として辞書の意味は分かるから、「調べなければならないことば」としては、俎上にのぼってこない。ところが実は、「措置」は「措置から契約へ」という脈絡で用いられるように福祉固有の制度を指し示す「用語」であって調べなければうまく説明できず分からないことばであるわけです。しかも、福祉では（誤解を恐れずにいえば、判断に価値が介入してくるために導かれる援助の過程と結論が一様でないことから）、正しい解も一つではないから、事態がややこしいことになる。ということが、福祉の授業が分からないという背景にあるのではないかと、ということです。社会人文学系におけるPBL学習のファシリテート技法について、このような用語法も含めて固有の課題があるのか、今後検討していきたいテーマの一つです。因みに社会人文学系におけるPBLの導入は法学では先行例があるようですが、おそらく新潟大学がその嚆矢でしょう。

「食べる」、「話す」という口腔機能に関する専門的知識をもち、保健医療福祉を総合的に担っていくことは、とりもなおさず自然科学、社会人文学に通底することばを見つけ出す営みであると思います。

学生はシナリオ学習が進むにつれPBL授業が本来内包している翻訳可能性に気づき、これらの課題を克服してきましたが、このことはPBL学習に伴う相克を乗り越えてきたということにとどまらず、キャリア形成の視点からも、これまで呻吟してきた歯科衛生士、社会福祉士の仕事を一人ひとりの内面で統合し、止揚する、すなわち保健医療福祉を並列的にではなく、一体的にとらえそのことを自分のことばとして語るができるようになったことを意味していると考えています。

臨床実習や福祉の現場実習を触媒に到達した保健医療福祉の止揚の過程は、4年間の学業の集成である口腔保健福祉特論のテーマに集約されていて、この発表会の様子からも見てとれました。テーマは多岐に及び、これから口腔生命保健福祉が担う領域が広大であることを示唆しているとともに後に続く後輩が活躍していく分野を切り開いてい

こうという1期生の意気込みを感じた発表会でした。

社会福祉士についていえば、日本学術会議が提言しているソーシャルワーカーが登用される社会の実現に向けてその舞台装置が急速に整えられてきています。

これまで命の伸長は医療が、暮らしは福祉が担ってきました。これからは、少子、高齢社会にあって、文字通り命も暮らしも包摂したかけがえのない人生をまるごと応援していくことが求められています。

新卒業生の進路は、大学病院等の医療機関、福祉施設、進学、公務員等とこれも多岐にわたっています。1期生は学科の1期生であるだけでなく

全国にとっても1期生です。お口の中に人生の幸、不幸が表れるといわれます。保健医療と福祉を止揚したお口の健康の専門家が高齢社会のパラダイムを変えていく。そう信じて卒業を迎えることができることを卒業生のご家族、これまで支援していただきました皆様とともに喜びを分かち合いたいと思います。

ときあたかも最初の卒業を祝福するように、修士課程が新年度開設されます。全国で活躍する卒業生の後方支援基地としていつでも母校の資源を活用していただきたいと思います。

これまでご指導ご支援を賜りました学内外の皆様に、引き続き新卒業生ともども口腔生命福祉学科にご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





口腔生命福祉学科 第一期生の卒業を迎えて

～口腔生命福祉学科4年間の歩みと 大学院(修士課程)の設置～

医歯学系・教授
(口腔生命福祉学科 福祉学講座) 大内章嗣

まずは、口腔生命福祉学科第一期生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。4年前(3年次編入生の皆さんは2年前)、なんら実績のない新設学科に入学してくる皆さんは期待半分、不安半分といったところだったでしょう。実は皆さんを迎え入れる我々教員の側も実は皆さん以上に期待と不安で一杯でした。歯科衛生士と社会福祉士のダブルライセンス取得を目指すという、これまで例のないコンセプトの学科で、そのコンセプトの実体化に向けてとにかく走り続けてきた4年間であったというのが今現在の私の偽らざる心境です。

しかし、平成16年4月の学科設置後に行われた介護保険法改正や医療制度改革などの様々な制度改正や環境変化が、学科の目指す方向が正しかったことを証明しつつあります。第一期生の皆さんには、こうした先駆的な志を持った新潟大学歯学部仲間としての誇りと自信を持って、「食べること(口腔機能)を通じて人々や地域社会の幸福を総合的に追求できる専門職の先駆者」として実社会で活躍して欲しいと切に希望します。

口腔生命福祉学科のねらいや教育カリキュラムの特徴などについては、すでに歯学部ニュースをはじめ、色々な所で述べられていますので、ここでは、第一期生の卒業を迎えるにあたり、口腔生命福祉学科4年間の歩みを振り返るとともに、平成20年4月設置が認められた新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻(修士課程)について紹介させて頂きたいと思います。

1. 学科開設1年目(平成16年度)

口腔生命福祉学科は大島勇人初代学科長のもと、第一期生となる学生20人(男性2人、女性18人)、4人(教授3、助教授1)の専任教員と6人の

予定教員という体制でスタートしました(表1)。

歯科衛生士を養成する4年制大学課程としては東京医科歯科大学口腔保健学科と並んで全国初の開設となりましたが、東京医科歯科大学は社会福祉士国家試験受験資格については選択制のカリキュラムを採用しています。その後、広島大学歯学部など、歯科衛生士を養成する4年制大学課程が毎年のように設置され、現在は5校を数えています。全ての学生に必修として歯科衛生士と社会福祉士国家試験受験資格取得のためのカリキュラムを提供しているのは口腔生命福祉学科だけです(表2)。

学科設置に向けた概算要求、設置・指定申請などの動きについては、歯学部ニュース平成16年度第1号の特集で大島勇人学科長がご紹介されていますが、学科開設前年の平成15年8月には、予定教員を中心とした口腔生命福祉学科カリキュラム準備委員会が組織され、開設に向けた具体的な作業が開始されています。ここでは、全学共通科目(現在の「教養教育に関する授業科目」)の調整を含めた具体的なカリキュラムの検討はもとより、入学者選抜方法の検討、学生募集に向けたPR活動など、開設に向けた様々な準備が進められました。このカリキュラム準備委員会は、その後、口腔生命福祉学科専任教員打合せと名称を変え、学科の運営全般について専任教員間で協議する場として現在(平成20年1月末)までに通算98回を数えています(この他にも、その時々が必要に応じてカリキュラム検討WG、施設・設備整備WG、大学院設置WG等が設置・開催されていますが、これらの数は含みません)。

初年度は五十嵐地区で外国語や、人文・社会・自然科学などの教養科目を受講しますが、実は心

表1 口腔生命福祉学科専任教員の配置状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学 科 長		大島 勇人教授	富沢美恵子教授	←	鈴木 昭教授
支援学講座 口腔衛生	山崎和久	教授	←	←	←
	小野和宏	(准教授)	教授	←	←
	八木 稔	(准教授)	←	准教授	←
	石川裕子		助教	←	←
支援学講座 口腔介護	富沢美恵子	教授	←	←	←
	福島正義	教授	←	←	←
	ステガロク・ロクサーナ	(准教授)	←	准教授	←
	柴田佐都子				助教
福祉学講座	大内章嗣	(准教授)	教授	←	←
	五十嵐敦子	(准教授)	←	准教授	←
	黒川孝一			准教授	←
	中島俊一	(助教)	←	←	助教
学講座 福祉援助	鈴木 昭		准教授	教授	←
	隅田好美	准教授	←	←	←
	高橋英樹			准教授(10/1)	←

注：職名は改正学校教育法に基づく現行職名で記載。()内は予定教員。

表2 歯科衛生士を養成する4年制大学課程

<p>【平成16年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 (DH&SW) ■ 東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科 (DH +SW) <p>【平成17年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広島大学歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻 (DH +SN) <p>【平成18年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 埼玉県立大学健康開発学科口腔保健科学専攻 (DH +SN) <p>【平成19年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 徳島大学歯学部口腔保健学科 (DH +SW) <p>注：()内の「DH」は歯科衛生士、「SW」は社会福祉士、「SN」は養護教諭資格を示す。また、「&」は両資格必修、「+」は選択により取得可能となる。</p>
--

理学などの社会福祉士国家試験に必須の科目も履修しています。また、第1学期には歯学科学生と共通で歯学部スタディスキルズ、早期臨床実習が旭町地区でスタートしています。

また、5月13日には多数の関係者のご参加を頂き、口腔生命福祉学科設置記念講演会・記念式典が開催されました。

9月には歯科衛生士養成の高度化を図ることを目的に、修業年限を2年以上から3年以上に変更

するなどの「歯科衛生士学校養成所指定規則」の改正が行われました。学科設置の構想段階から将来的には歯科衛生士は3年制へ移行するとの前提で検討を進めていましたので、概ねこの変更は織り込んでいましたが、新指定規則への完全対応を図るため、教育課程(学部規定)の変更承認申請を同年中に行っています。こうした作業と平行して、歯学部カリキュラム委員会等で歯学科教員への説明・協力要請を行いながら、次年度からの専

門授業科目の開講に向けた準備が精力的に進められました。

また、前年度からの学生募集のための高校回りに加えて、平成16年度からは将来の卒業生の就職先の確保に向けて、県庁、市役所、社会福祉施設、病院等を教員が訪問する就職支援活動を開始しています。

平成16年10月23日には新潟県中越地方をマグニチュード6.8の大地震が襲いました。この時、歯学部、医歯学総合病院等が実施する歯科医療救護活動において、避難所等における巡回口腔保健相談・指導のニーズが高かったことから、口腔生命福祉学科教員も積極的に参加・協力しました。この時は、1年生しかいなかったため、実現できませんでしたが、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の際には、ある程度状況が落ち着いたところで関係者にご了解を頂き、希望学生を引率して、巡回口腔保健相談・指導のお手伝いをさせてもらうことが出来ました(写真1)。歯科衛生士としても、社会福祉士としても得るものの多い、非常に貴重な体験になったのではないかと思います。

2. 学科開設2年目(平成17年度)

第二期生となる学生20人(男性2人、女性18人)を迎え、学科長が大島勇人教授から、富沢美恵子教授に交代するとともに、新たに4人(教授2、助教授1、助手1)が専任教員として正式任用され、予定教員と合わせて12人の体制となって2年目がスタートしました。

実は2年次からの専門科目の本格実施にあた



写真1 口腔生命福祉学科学生による避難所での歯みがき指導

り、教室等の確保が必要となりますが、歯学部としてまとまった空きスペースが確保できるのが、歯科の病棟が新病棟へ移転する平成18年1月以降となるため、平成17年度は2年生用の教室として旧歯科技工士学校の教室を転用することになりました。新設学科として期待してきた一期生には、少々肩透かしだったかもしれませんが、前年度末に旧技工実習室を専用のPBL(Problem-Based Learning)室3室に改修整備し、これが常時、自主学習スペースとして占有できましたので悪いことばかりではなかったと思います(写真2)。

なお、口腔生命福祉学科のカリキュラムの特徴の一つである、PBLの実施にあたっては、膨大な数のファシリテーターが必要となりますが、学部長および歯学部教授会のご英断により、口腔生命科学系列すべての教員と大学院生(TA)の協力のもと実施することになったのは大きなブレイクスルーだったと思います。

もう一つの口腔生命福祉学科カリキュラムの特徴として、様々な学外施設での現場体験実習の充実がありますが、初年度である平成17年度から保健所、病院歯科、特別養護老人ホーム、児童相談所など、多くの施設の協力を得ることができました。これも地域のなかで新潟大学歯学部がきちんとした実績を積み上げてきたからこそだと思えます。

また、2年次の専門科目は歯科衛生士関係の科目が中心であり、特に第2学期からは予防処置等の相互実習を行わなければならないため、基礎(相互)実習室兼、将来の歯科衛生士臨床実習室を整



写真2 旧歯科技工士学校跡地に整備されたPBL室で

備することが、学科設置当初からの懸案事項でした。しかし、なかなか概算要求では認められず、大変苦労しました。最終的に学長裁量経費等、様々な経費から工面して頂き、現在のお口の健康室として、第2学期開始直前の9月末に改修・ユニット等の据付工事が完了するという綱渡りでした(写真3)。

その他、正課外の活動となりますが、新潟大学キャリアセンターとの連携のもと、夏休み期間中に官庁、医療・福祉施設、企業などで職場体験を行うキャリアインターンシップや、医学部が中心となって実施している地域医療フィールドワーク・ワークショップ(通称:赤ひげFW・WS)への参加支援、福祉ボランティア等の紹介など、2年次のうちから多様な社会現場を体験し、自らのキャリア形成を促す活動にも力を入れてきました。

3. 学科開設3年目(平成18年度)

第三期生20人(男性2人、女性18人)に加え、この年から3年次編入生10人(女性のみ)を迎えました。

教員も1人が助教授から教授に昇任するとともに、新たに5人が専任の助教授として正式任用(うち1人は新潟県庁から10月1日採用)され、予定教員と合わせて14人体制となりました。

新たに開講された3年次のカリキュラムには、それまでの歯科衛生士としての科目に加えて、社会福祉原論、社会福祉援助技術論などの社会福祉系の科目が多く含まれています。福祉系の科目でも、PBLを基本としながら、障害者施設や老人福



写真3 医歯学総合病院内に整備されたお口の健康室での相互実習

祉施設などでの早期体験実習や第一線で活躍されている現場担当者を非常勤講師として招くなど、現場感覚を重視した効果的なカリキュラムとなるよう工夫しています。

加えて、正課外の活動になりますが、行政希望の学生や摂食嚥下に興味を持つ学生など、希望学生を主体としたサークル学習会の活動を支援し、将来の就業に向けたサポートも行っています。

また、この年から、五十嵐地区での全学向け教養教育に関する科目(Gコード科目)として、学科教員を中心とした「健康福祉学入門」と「新潟発福祉学」を開講し、多くの学生から受講を得ています。

平成18年度には、口腔生命福祉学科の今後に大きく影響する制度改正も行われました。介護保険法が改正され、介護予防のためのサービスとして「口腔機能の向上」が位置づけられると共に、こうした介護予防サービスを包括的にマネジメントする機関として地域包括支援センターが創設され、ここで従事する職種として、主任ケアマネジャー、保健師等とならんで、社会福祉士が位置づけられたことです。それまで学科の趣旨・目的などを福祉・介護関係者に説明しても、「口腔ケアは大事ですよ。」程度の反応で、今ひとつ具体的には理解されていなかったのが、これを境に大きく変化しました。その後も、自立支援法の全面施行、医療制度改革など、学科への追い風が次々と吹いています。内心、「時代を10年ぐらい先取りしているかな。」と思っていたものが、あっという間に追いつかれてしまい、最近では「本当に社会ニーズに応えられるだけの人材を養成できているだろうか?」と身を引き締めないといけない状況になっています。

4. 学科開設4年目(平成19年度)

第四期生20人と3年次編入生10人(いずれも女性のみ)が入学するとともに、いよいよ第1期生が最終学年を迎えました。

教員も助教2人が正式任用となり、教授6人、准教授6人、助教3人の総勢15人が晴れて学科教員として位置づけられることになりました(写真4)。このうち、歯科衛生士である助教2人の教員

は、平成16年の指定規則改正で「歯科衛生士専任教員3人以上」という要件が新たに規定されたことに伴う増員でした。大学全体の教員定員が削減されるなかでこうした体制を確保できたのも、口腔生命福祉学科の意義を認めて頂き、歯学部を挙げて応援頂いた賜だと思えます。15人の教員の所持資格等は歯科医師8人、歯科衛生士3人、社会福祉士2人、薬剤師1人、行政経験者4名（重複あり）などで、ユニークな学科に相応しい多彩な顔ぶれとなっています。

4年次のカリキュラムでは、歯科衛生士としての臨床教育の集大成として、医歯学総合病院の外来診療室や病棟等における歯科衛生士臨床実習と、学外の福祉・医療施設での社会福祉現場実習が中心となります。歯科衛生士臨床実習では、病院内での実習に加え、新潟市歯科医師会にご協力頂き、訪問歯科診療への同行実習も行っています。社会福祉現場実習では、学科で指定した実習施設と学生が自己開拓した施設、それぞれ2週間、計4週間の実習を行っています。いずれも、受け入れて頂く診療室や施設などのご理解・ご協力があって成立するものであり、初年度は様々な試行錯誤がありましたが、より効果的な実習となるよう努力していきたいと思っています。

さて、4年次には、カリキュラム以外に大きな課題が2つ存在します。「国家試験」と「就職（進路）」です。いずれも主担当教員を決めたうえで、すべての専任教員が相談や補講の実施などできる

限りの支援をしてきたつもりですが、本稿執筆時点ではいずれも最終的な結果は出ていません。社会福祉士国家試験は1月27日、歯科衛生士試験は3月2日の実施で、合格発表はいずれも3月末です。就職については、一般企業の採用活動がどんどん早期化する中で、歯科衛生士・社会福祉士などの免許資格専門職は一般に動きが遅いようで、他学部の内定状況と比較するとやはり低めの数値となっています。ただし、本年度は多くの求人を受け、今後選考採用が行われる者も一部含まれていますが、現時点で8割方の学生がなんらかのメドがついています。その内訳としては進学（歯学科3年次編入、後で紹介する口腔生命福祉学専攻を含む大学院等）と病院歯科が各3割、残りは歯科診療所、行政、歯科衛生士学校などとなっています。福祉系を目指す学生も若干いたのですが、これら学生のほとんどは大学院等に進学して更に勉強する道を希望しており、現時点で福祉関係へ就職するのは新潟県職員（福祉行政職）に合格した1人だけとなっています。

実は、先に述べた介護保険制度改正や現在検討が進められている退院時支援・地域医療連携体制の見直しの影響があるのか、社会福祉現場実習でお世話になった複数の病院から、受け入れて頂いた学生を名指しで「（口腔ケアの指導もできる）MSWとして来てくれないか？」というお話しを頂き、個人的には是非とも就職して欲しかったのですが、残念ながら学生の希望と合いませんでした。



写真4 口腔生命福祉学科専任教員（平成19年度入学式にて）

た。要介護者も、障害者もその多くは入院治療を経ているわけですから、歯科を持たない病院にも、歯科衛生士としての知識・技術を持った職員を送り込んでいくことが、学科の理念を広めていくのに一番効果的なのではないかと思っています。

5. 大学院（修士課程）の設置

歯科衛生士養成課程の修業年限延長や、社会福祉士および介護福祉士資格・養成制度の見直しが行われるなど、近年、保健医療福祉サービス従事者の質の確保が課題となってきています。加えて、介護・障害者福祉・医療関係者の側からの摂食嚥下リハビリや口腔ケアに対する関心や期待も急速に高まっています。こうした背景に鑑み、口腔を中心とした生命医療科学を基盤として、①高度な知識・技術を有し、総合的な口腔保健医療・福祉サービスの分野で指導的役割を果たせる実践的高度専門職業人、②口腔生命科学と実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究および教育を推進できる人材の育成を目的とした大学院修士課程の設置に向けて検討を進めてきました。平成19年12月3日に文部科学省より、新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻(修士名称は「口腔保健福祉学」)として開設が認可されました。現

在、4月の開設に向けて、学生の募集・選考作業と平行して、カリキュラムの整備などを急ピッチで進めています。

本専攻は更に高度な知識・技術を身につけてステップアップを目指す口腔生命福祉学科卒業生の受け皿となることはもちろんですが、社会人枠も設定して、広く保健医療福祉の現場で働いている方にも門戸を開放しています。こうした方に入学して頂き、摂食嚥下リハや口腔機能維持・管理に関するリカレント教育の場を提供するとともに、多職種協働による学際的研究を広げていきたいと考えています。

おわりに

最後になりましたが、口腔生命福祉学科の教育には歯学部・医歯学総合病院の教職員の皆様をはじめとして、同窓会・父兄会や関係施設・機関の皆様にも多大なご協力を頂いております。なんとか無事に一期生の卒業を迎えられましたことはひとえに皆様のお陰であるとの場を借りて心よりお礼申し上げます。今後とも引き続き、学科および大学院口腔生命福祉学専攻（修士課程）の教育研究につきまして、ご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

